



(5) 三重県二級水系流域治水プロジェクト

～県内の二級水系(73水系)で連携を強化～

令和4年3月
三重県 県土整備部

目次

はじめに	・・・ 1
策定単位の設定	・・・ 2
二級水系における取組方針	・・・ 3
主な取組内容（一覧表）	・・・ 4
主な取組内容（個別毎）	・・・ 5～12

〔 水田、ため池の貯留機能の向上
都市部の道路における雨水枡の整備
道路高架区間等の緊急避難場所としての活用
既設ダム の 事前放流
河川観測体制のデジタル化
排水ポンプ車の配備
「みんなのできる、身近な流域治水」の情報発信 〕

近年、水災害が頻発化・激甚化しており、三重県においても平成23年9月紀伊半島大水害をはじめ、平成29年10月台風21号など甚大な被害が発生している。

また、今後は気候変動による降雨量の増加や海水面の上昇により、さらに水災害の頻発化・激甚化が懸念されている。

このような中、水災害を軽減させるためには、これまでの河川改修やダム整備などの治水対策に加え、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策「流域治水」が全国で展開されており、これら流域治水の全体像を示した「流域治水プロジェクト」の策定を国及び県で進めている。

三重県の一級水系流域治水プロジェクトについては、国が令和3年3月に策定しており、県管理である二級水系について、今回、「三重県二級水系流域治水プロジェクト」を策定するものである。

なお、令和4年度からは、今回策定する流域治水プロジェクトに基づき、流域治水を本格的に展開していくとともに、それぞれの取組については、あらゆる関係者で構成される流域治水協議会において、毎年見直していく。

三重県二級水系流域治水プロジェクトの策定単位

一級水系（7水系）

令和3年3月策定

• 水系毎に策定

木曾川水系、鈴鹿川水系、雲出川水系、
櫛田川水系、宮川水系、木津川水系、
新宮川水系

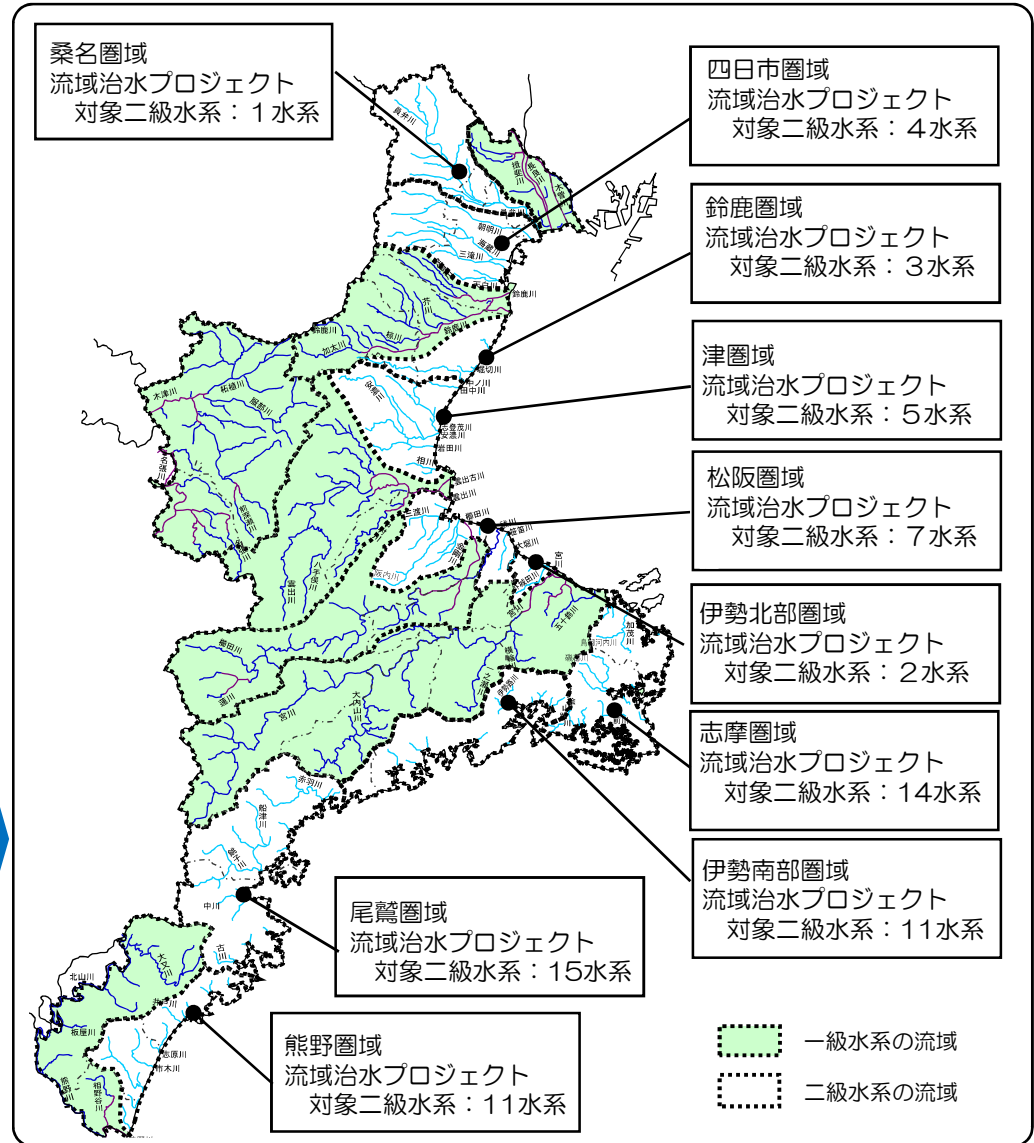
二級水系（73水系）

今回

- 建設事務所単位を基本として、
地域内の複数水系をまとめた
10圏域を設定

※伊賀建設事務所管内は二級水系なし

※伊勢圏域は、伊勢湾と熊野灘に面する
地域を分割（北部・南部）して設定

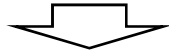


二級水系における取組方針

- 圏域毎だけではなく、多くの圏域で共通して進める取組を明確化しながらプロジェクトを推進

流域治水プロジェクトの目的

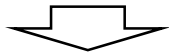
- ① 様々な対策とその実施主体が見える化
- ② 対策のロードマップを示して連携を推進
- ③ あらゆる関係者と協働する体制の構築



今回

二級水系流域治水プロジェクトの策定

- ① 既存の取組（国・県・市町）の整理
- ② 今後の新たな取組の方向性を整理
 - 河川管理者以外の方々との協働や河川区域外での取組みを推進




フォローアップ

今回策定した流域治水プロジェクトは、当面、毎年見直しを行い、取組内容の拡充や具体化を進める

三重県で策定するプロジェクトの特色

(1) 多くの圏域で共通して進める取組

- ① 既存ダムの事前放流  **明確化**
- ② 水田・ため池の貯留機能向上
- ③ 雨水浸透柵の設置
- ④ 道路高架区間等の緊急避難場所としての活用等

特に、今回は②について農林関係者との連携を強化



(2) 各圏域の特性を踏まえて進める取組

- ダムや分水路の整備
- 河口閉塞対策 等

主な取り組み内容（カテゴリー別）

- 特に、河川区域外における河川管理者以外の取り組みについて連携強化を推進

		河川区域内	河川区域外（集水域、氾濫域）
河川 管理者		<ul style="list-style-type: none"> ・ 堤防整備等の河川改修 ・ 堆積土砂撤去 ・ 堤防強化 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川観測体制のデジタル化（P. 9） ・ 排水ポンプ車の配備（P. 9） ・ 「みんなでできる、身近な流域治水」の情報発信（P. 10） <p style="text-align: right;">等</p>
河川 管理者 以外	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路管理者が行う橋梁流出防止対策 <p style="text-align: right;">等</p>	<div style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: right; color: orange; margin-bottom: 0;">— 連携強化が重要 —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道雨水排水施設、ポンプ場等の整備 ・ 砂防堰堤等の整備、土砂災害警戒区域の指定・発表 ・ 治山ダムの整備、間伐等の森林整備 ・ 都市部の道路における雨水浸透柵の整備（P. 7） ・ 立地適正化計画に基づく防災指針作成促進 ・ 道路高架区間等の緊急避難場所としての活用（P. 7） ・ 緊急輸送道路の整備 ・ 道路アンダーパス部の冠水対策 </div> <p style="text-align: right;">等</p>
	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存ダムの事前放流（P. 8） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>水田、ため池の貯留機能の向上</u>（P. 5～6） ・ 要配慮者施設における避難確保計画、訓練 <p style="text-align: right;">等</p>

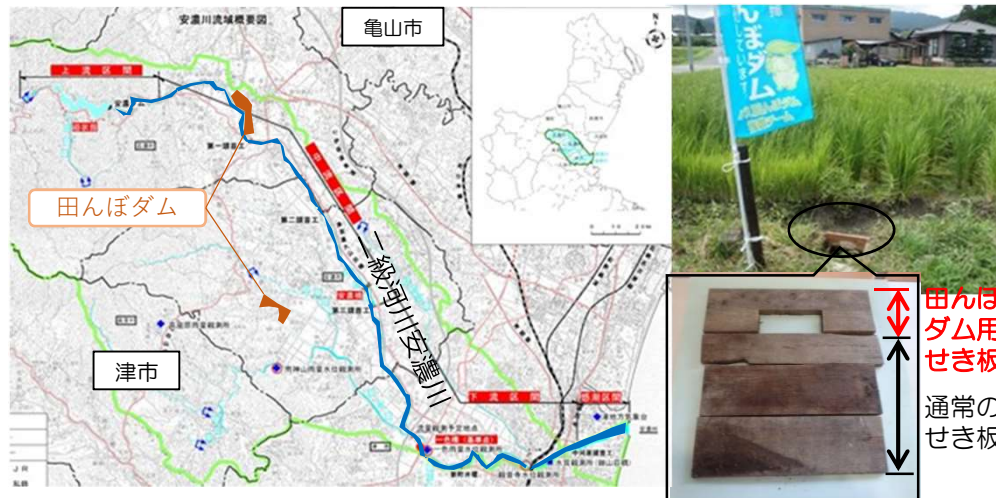
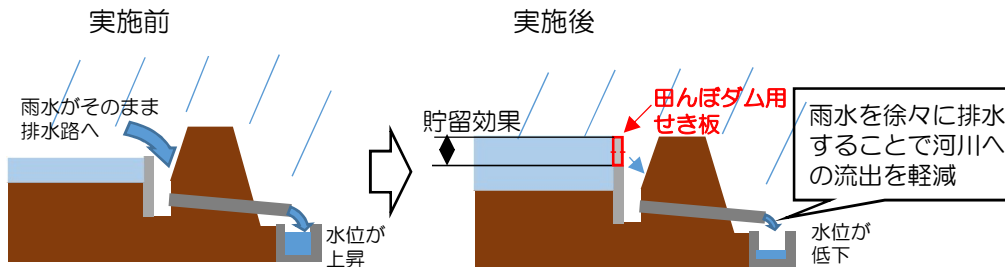
水田の貯留機能の向上

■ 津・松阪圏域で取り組んでいる「田んぼダム」について、他圏域を含めて導入を推進

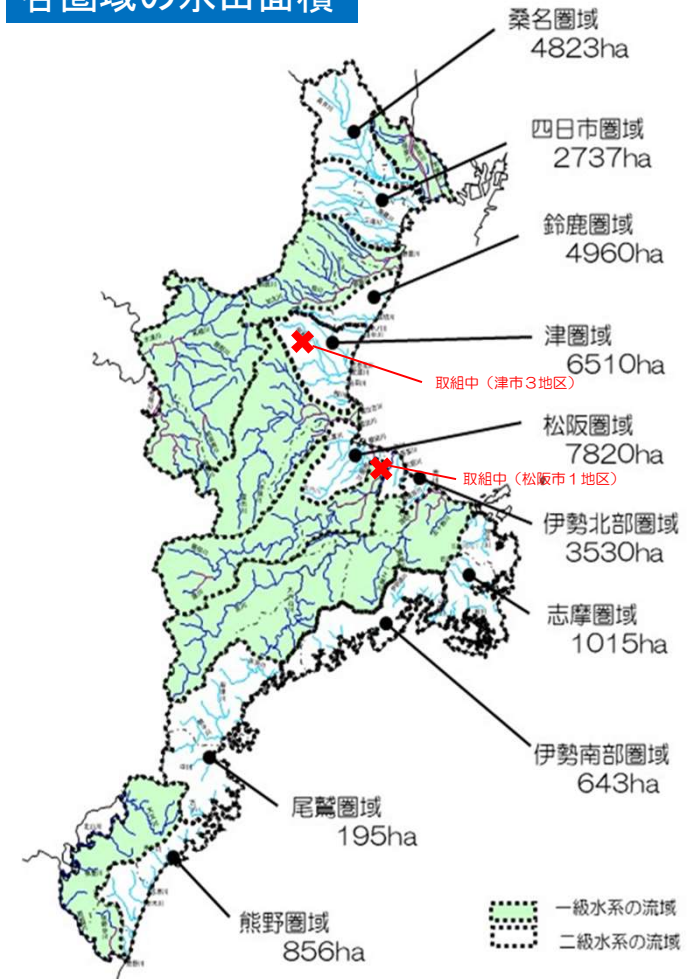
田んぼダム

水田の排水柵に田んぼダム用のせき板を加えることで水田の貯留機能を増強するとともに、ゆっくり排水することで、一度に河川に流れ出す水量を減らす取組

＜取組事例：津市（安濃川水系）＞



各圏域の水田面積



ため池の貯留機能の向上

■ 津圏域で取り組んでいる「ため池整備等」について、他圏域を含めて導入を推進

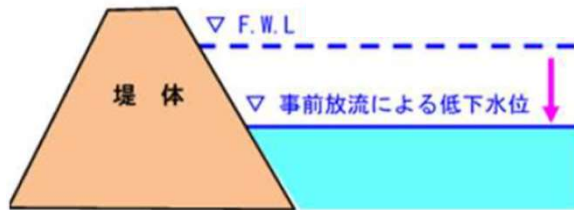
ため池

<取組事例:津市(野田池)>
農業用水としての利用が減少した「ため池」
を洪水調整池として活用

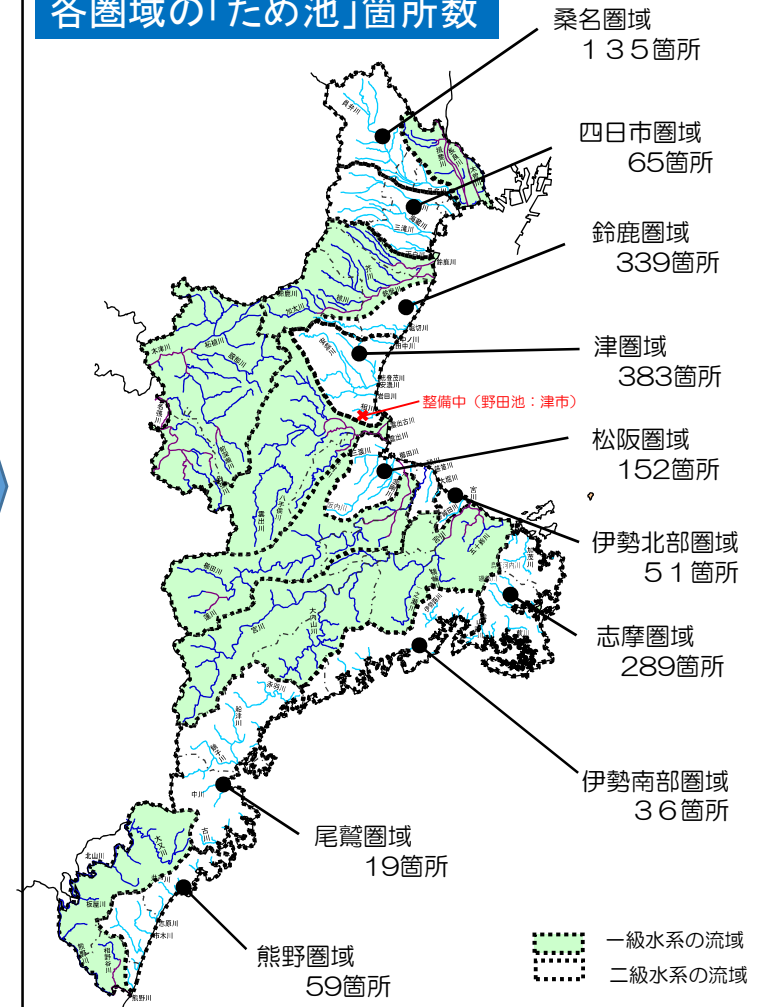


オリフィス桝
の新設

<取組事例:ため池保全サポートセンターみえとの連携>
台風等の豪雨に備え、農閑期にあらかじめ水位を
下げておく「時期ごとの貯水位運用」の導入を促進



各圏域の「ため池」箇所数

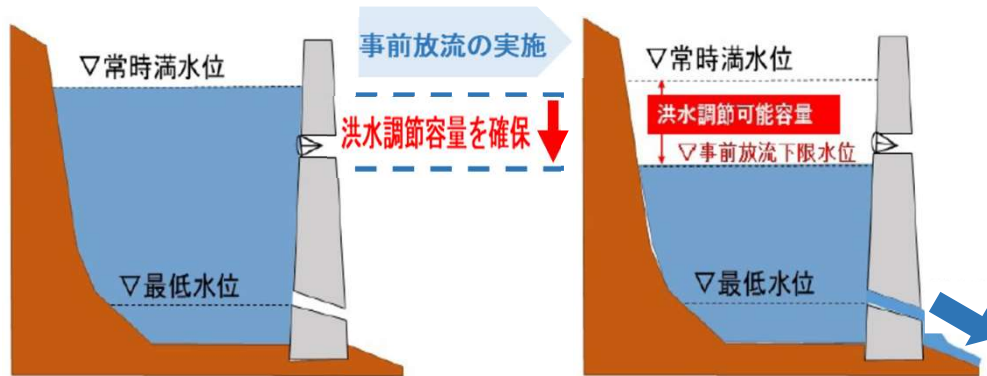


既存ダムの事前放流

■ 治水協定を締結したダムで事前放流を継続

事前放流

ダムの施設能力を上回る洪水の発生が予測される場合に、利水容量として貯留している水を事前に放流し、ダムの洪水調節可能容量の確保を図ります。

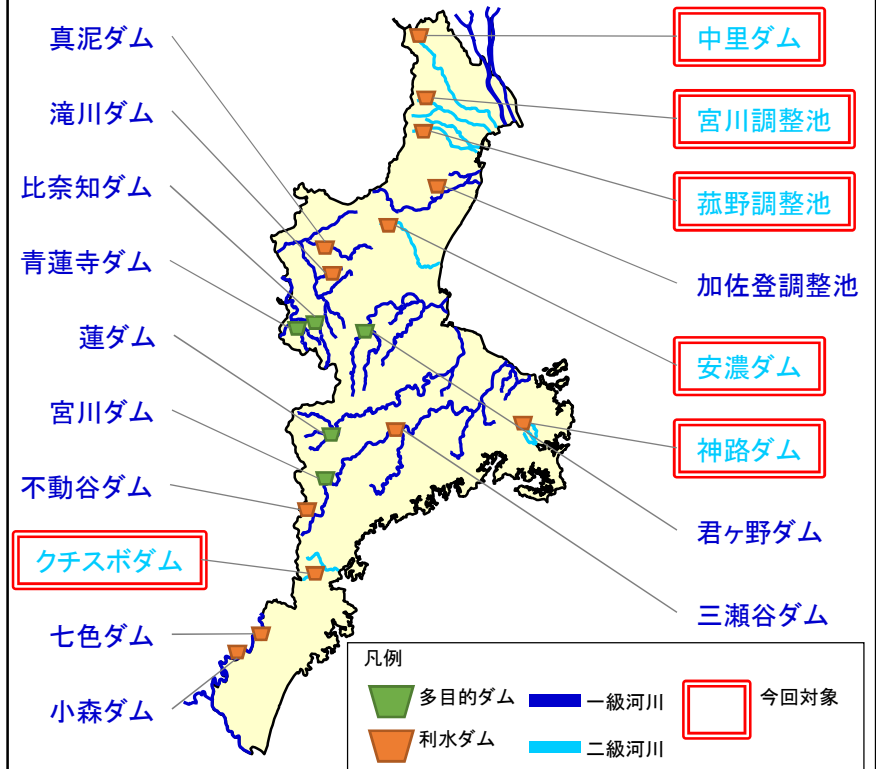


【事前放流の効果】

三重県全体で約7,910万m³
 (東京ドーム64杯分)の
 洪水調節容量を新たに確保

事前放流を実施するダム

12水系18ダムで治水協定を締結
 (一級水系:R2年5月 二級水系:R3年3月)



道路施設を活用した取組

■ 道路施設を活用した取組を全圏域に推進

■ 都市部における雨水浸透柵の整備

気候変動による災害リスクの増加や都市化による雨水の貯留機能低下が課題となっており、雨水の一時的な貯留やゆっくり地下へ浸透させる効果を持つ雨水浸透柵の整備が必要



雨水浸透柵(横浜市)

R3年度：試行導入の開始(伊賀市内県道1箇所)

R4年度：

- ① 試行導入箇所の拡充・検証
(県道津関線(県庁前)等)
- ② グリーンインフラ官民連携プラットフォーム等に
参画する市町と連携し、面的な展開を検討

■ 道路高架区間等の緊急避難場所としての活用

洪水時、より身近で安全な避難ができるよう道路の高架等を緊急避難場所として活用するための整備・運用を推進

< 整備事例：霞4号幹線臨港道路(川越町) >



< 整備事例：熊野尾鷲道路(紀北町) >



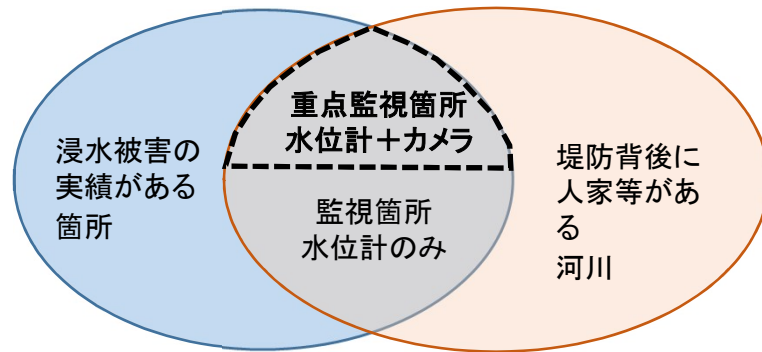
河川管理者の取組

■ 河川観測体制のデジタル化、排水ポンプ車の配備について、全圏域を対象に推進

■ 河川観測体制のデジタル化 (河川区域内)

洪水時の水防活動に必要な情報をリアルタイムで把握するとともに、洪水時の危険性や切迫感を沿川住民に伝え、適切な避難判断を促すため、簡易型河川監視カメラや危機管理水位計の設置を計画的に推進

河川観測機器の設置方針



令和3年度まで: 水位周知河川※で設置を完了(44箇所)

※洪水により相当な損害を生じる恐れがある河川として水防法で指定

令和4年度～: 水位周知河川以外での設置を実施

(全281箇所、うち223箇所設置済)

- 当面5年間で設置完了を目指す
- 新たなコントロールルームと連携したシステムを構築

■ 排水ポンプ車の配備 (河川区域外)

台風や集中豪雨等による浸水の排除に、機動的な対応が可能となる排水ポンプ車を新たに導入

排水ポンプ車による活動状況



出展: 中部地方整備局中部技術事務所ホームページ

- 令和4年度内に津建設事務所に配備予定
- 以降、段階的に他の建設事務所への配備を検討

「みんなでできる、身近な流域治水」の情報発信

■ 大雨の時に、家庭でちょっとした心がけが「流域治水」につながることを各圏域でPR

①庭の土や植物も役立っている

庭に土や植物があると降った雨水が一度に流れず、自然に地面にしみこんでいきます。



②雨水をためて庭の水まきに

雨どいから流れ落ちる水をバケツにためておくと、晴れてから庭の水まきや花への水やりなどに利用できます。



③庭にある池にも役割があります

庭にある池にも、雨水をいったんためる役割を持っています。



④大雨の時はお風呂の水を流すのをちょっと待って

特に大雨のときは、お風呂の水を流すのをちょっと待って、ためておくのも工夫のひとつです。

